

#01 この想いをかたちに

課題の多いこの国で。

かつてないスピードで、価値観が、生き方が変化していく社会の中で。

今も、これからも、一人ひとりの生活に寄り添い、支え続けるために、
我々は何を想い、何を指すのか。

ここでは、厚生労働省の職員が挑む4つのミッションと
それぞれの政策にかける想いをご紹介します。

Our Mission

厚生労働省のミッション



誰もが自分らしく
活躍できる社会へ



命を守り、
くらしを支える



安心をいつも、
いつまでも



産業・雇用の両面で、
この国を前に進める



誰もが自分らしく活躍できる社会へ



難病を抱えた方の「支え」と「希望」を目指して

大石 亜美 おおいし あみ
健康・生活衛生局 難病対策課 課長補佐
平成 28 年入省

難病・小児慢性特定疾病に関する施策の企画立案に従事。医療費助成制度や治療開発の研究支援のほか、難病・小慢制度の医療DXに取り組んでいる。

病・小児慢性特定疾病分野における医療DXがあります。

難病の症状によっては役所の窓口まで行くことが困難な場合もあり、申請手続のオンライン化などには多くの期待が寄せられている一方、実現するためには、システム・法令の整備や関係者との調整など、様々な課題を1つずつ丁寧にクリアする必要があります。

課題のクリアに当たっては時に悩むこともあります。そのたびに「患者ご本人やご家族、関係者、社会にとって望ましい形は何か」という基本に立ち返りながら、関係する方々の声を伺い、事務官、医師、自治体出向者など様々な背景をもつ同僚と一緒に議論しています。昭和の時代からこつこつ築かれた難病施策をさらに前進させることができるよう、日々尽力していきます。

り(令和7年度時点)、指定難病以外も含めるとさらに多く存在します。

その難病の特性から、難病患者やご家族の方は、医療や生活などの様々な面において困難を抱えていることがあります。こうした困難に対応すべく、難病の治療開発に向けた研究支援や医療費助成などを行うことが難病対策課のミッションです。

更なる制度の改善に向けて、1歩ずつ前へ

現在取り組んでいる施策の1つに、難

「難病」とは

体調が優れないとき、「怠いからしっかり寝よう」、「風邪気味なので病院に行こう」など、自分なりに症状や原因を考えて対処し、数日や数週間ですることが多いと思います。でももし、ある日体調を崩したものの、原因が分からず、治療してもなかなか改善しなかったら — ？

原因が明らかではなく、治療法も確立しておらず、希少で長期の療養を必要とする「難病」は、医療費助成の対象である指定難病だけでも348疾病あ

誰もが個性と能力を 発揮できる職場環境整備

長野 寿香 ながの ことか
雇用環境・均等局 雇用機会均等課 主査
令和3年入省

誰もが職業生活において、その希望に応じて能力を十分に発揮し活躍することができる社会に向け、男女雇用機会均等の確保や女性活躍の推進、ハラスメントのない職場環境づくり等を進めている。

男女雇用機会均等法が昭和60年に制定されて40年、女性活躍推進法が平成27年に制定されて10年を迎えました。この間、女性活躍の推進に向けた施策の充実や企業の取組が進展し、女性就業者数が増え、共働き世帯数も増加するなど、働く女性をとりまく環境は大きく変化しました。しかし、

国際的にみると、未だ日本のジェンダーギャップ指数の順位は低く、男女間賃金差異の大きさや女性管理職比率の低さといった重要な課題も多く残されています。

こうした政策の歴史や国際的な動向も踏まえつつ、ライフスタイルや価値観が多様化し、性別にかかわらず

「働く」ということに対する考え方が不断に変化している日本社会において、女性を含むすべての人々がその個性を十分に発揮し、充実した職業生活を送ることができる環境を整備するためには何が必要か考えながら、日々の業務に取り組んでいます。



「当たり前」を支え、 「活躍」を引き出す

舟津 謙一 ふなつ けんいち
社会・援護局 障害保健福祉部 企画課
課長補佐(政策調整委員)
平成 22 年入省

障害者総合支援法等に基づく障害福祉サービス等や各種障害者手帳の制度、自治体の実情に合わせ得て実施する地域生活支援事業や文化芸術活動の推進、これらの施策を推進するための障害福祉計画の策定などに取り組んでいる。



障害者は、「支えられる側」というイメージをお持ちではないですか？

優れた芸術作品に触れる「アールブリュット展」が全国各地で開催。「東京2025デフリンピック」では日本が過去最多のメダル獲得。驚くことに、とある予約の取れないレストランには障害者が切り盛りしているところもあるそうです。

どれも社会・経済を明るくする話題です。このように障害者が「当たり前」の暮らしを送り、社会で「活躍」できる共生社会のための仕組みづくりを私たちは担っています。

障害者自立支援法(現・障害者総合支援法)の施行からちょうど20年。予算内の福祉から、必要なサービスに国等が財

政責任を持つ形になり、サービスが大幅に拡充されました。一方、この間、予算額は約4倍の4兆円超に増加、人口減少社会の中でなおニーズが伸び続けています。こうした課題にどう向き合うか、限りある財源をどう活用するか。障害福祉行政は新たな局面を迎えており、現場と一緒に日々知恵を絞っています。

命を守り、暮らしを支える



人と人のつながりの
価値と意義を提唱し続ける

武田 遼介 たけだ りょうすけ
社会・援護局 地域福祉課 課長補佐
平成 24 年入省

地域共生社会の実現に向けた施策の企画・立案業務に従事。日々の暮らしの中で、地域の方々が互いに支え合う環境づくりや、様々な困難に直面している方が相談できる環境の整備などに取り組んでいる。

の現場に触れる機会を得る中で、住民さん自ら自分達の地域をどうしたいか膝詰めの議論を経て、皆さんの心に火がついていく、そんな瞬間があることを教えてもらいました。だからこそ、役人としての私の仕事は、現場の実践を支え、全国隅々に広げていくため、その必要性を客観的事実や現場の意見を基に組み上げ、政策を立案・合意形成につなげると思っています。

「人のつながりの価値と意義を提唱し続け、実行に移していく必要がある」先日有識者の方々にもまとめていただいた検討会報告書の結びです。

多くの人がつながり、幸せを感じることができる社会、その一助になりたいと願い、日々業務に取り組んでいます。

「幸せを実感できるのは、それを他人と分かち合ったとき」、私が就職活動中に観た、とある映画の台詞です。

私の学生時代は部活動一色でした。練習量だけは自信がありましたが、結果は全く伴わず。今では笑い話ですが、仲間と共に辛い時を乗り越え、同じ感動を過ごした時間は、幸せな時間だったと思います。家族や友人、職場の同僚、自分の心が大きく動いてきたのは、誰かと共に実現に向けて取り組んだ時でした。

「地域共生社会」が求められる背景

家族・地域・職場等のつながりの機

能は弱まっており、人口減少や単身世帯の増加が急激に進む中で、更に加速していきます。こうした変化に対応するため、厚労省では「地域共生社会」という理念を掲げ、誰も取り残されることのないよう、新たな地域の支え合いの構築を目指し政策を進めています。

役人としての私の仕事

地域の支え合いという聞こえは良いですが、地域の力が不可欠であり、政策として取り扱うには難しい面も多く、その効果や実現可能性に厳しいご意見をいただくこともあります。しかし、多く

不確実な時代だからこそ 拠り所を 拓き続ける

梶原 峻 かじわら りょう
医政局 地域医療計画課 課長補佐
平成 29 年入省

医療・介護ニーズが大きく変化する2040年頃に向けて、日本各地において質の高い医療が効率よく提供される体制を構築するため、新たな地域医療構想、医師偏在対策、オンライン診療、医療DXの推進など、総合的な改革を盛り込んだ改正医療法の立案に従事。

人口問題が叫ばれて久しく、またVUCAやさらにBANIといった言葉も出てきている昨今、AIや新興感染症、消費・雇用動向の変化などにより、様々な場面で不確実性がより増えています。地域医療を取り巻く状況も例外ではありません。挑むべき課題は多くありますが、なかでも、「命」という根本的な価値を守る医療は、人々の安心

と希望を支える拠り所であり、何としても守り抜かなければなりません。ただ、今までと同じように在るだけでは衰退と同じです。医療政策を司る私たちは、そのプロフェッショナルとして、急激でアドホックな変化を繰り返す社会の中で、その先を見据え、不断の改革を行っていく責任があります。改正医療法では、不確実な時代において、

医療が地域の人々にとって「柔軟だけれど確かな拠り所」として在り続けられるよう、病院の機能分化や連携の強化、医師の地域偏在是正やオンライン診療・医療DXの推進など、多岐にわたる改革を盛り込み、制度開始に向けて準備を進めています。ともすれば失われ得る拠り所を、これからも拓き続けていきます。



制度を通して安心を 届ける

安住 綾夏 あずみ あやか
医薬局 総務課 医薬品副作用被害対策室 主査
令和元年入省

医薬品の副作用により健康被害を受けた方に対して医療費等の支給を行う救済制度の運用やサリドマイドやスモン等の薬害による被害者・遺族支援に取り組んでいる。

生きている以上、誰もが体調を崩したり、病気を患ったりする可能性があり、その過程で、ほとんどの方が一度は医薬品を使用した経験があるかと思っています。医薬品は、医療の現場においても不可欠であり、健康の保持・増進に大きく貢献してきました。一方で、医薬品は正しく使用した場合であっても、副作用が発生する可能性があります。

そうした不測の被害に遭われた方々を迅速に救済するため、「医薬品副作用被害救済制度」の円滑な運用に取り組んでいるところです。

過去には、血液製剤によって HIV 感染する被害が生じたという、決して忘れてはならない事実があります。被害者の方々が安心して医療・介護・福祉サービスを受けられるよう、国で

医療体制の整備をはじめとする恒久的な対策を進めてきました。現在、被害者の方々の長期療養体制構築のため、全国各地の医療機関に足を運び、医療従事者の方々から現場のお話を伺いながら、様々な課題解決に取り組んでいます。

安心をいつも、いつまでも



誰もが安心して
気持ちよく
働ける社会をつくる

内村 有紀 うちむら ゆき
労働基準局 労働関係法課 課長補佐
平成 30 年入省

働く人と企業がお互いに安心・納得して働けるよう、労働契約、労使関係の施策に関する企画・立案に従事。無期転換ルールや解雇制度等、労働契約分野の周知に取り組んでいる。

よりよい仕組みに改善していくことも私たちの重要な仕事です。

働くすべての人に安心感を

労働契約の分野は、一見すると細かな調整の連続ですが、その積み重ねが、働く人の生活の安心や企業の健全な成長につながります。「こういった制度があったら働きやすいのに」という声を実際の仕組みに変えていけるのが、この仕事のおもしろさです。

働き方が大きく変化している今、労働法制の役割はますます重要になっています。現場の声を聞き、社会の動きを感じながら、人々の毎日の「安心して働く」を支える基盤をつくっていく、そんなやりがいあふれるフィールドで、全力を注いでいます。

現場の声からよりよいルールを

厚生労働省で働いていると、現場の声が制度に直結していく瞬間にたびたび出会います。たとえば、働く人から寄せられる「こんなとき、どうなるの?」という不安や、企業が抱える「現実的に運用できるのか」という悩み。そのどちらにも耳を傾け、双方が納得できるルールを形にしていけることがわたしたちの役割です。

加えて、「知らないうちに不利な条件で働いていた」「制度が複雑で運用しにくい」といった現場の悩みを受け止め、

労働契約という少し堅い印象があるかもしれませんが、これは「安心して働けるかどうか」を支える、とても身近で大切な仕組みです。どんな仕事をするのか、給料や休みはどうなるのかなど、働くうえで大事なことを働く人と企業がお互いに確認し、守るためのものです。最近では、働き方がどんどん多様化し、いわゆるフルタイム正社員だけでなく、副業・兼業やフリーランス、リモートワークなどの選択肢が広がる中で、契約の在り方も時代に合わせてアップデートしていく必要がでてきています。

生涯を通じて人々の生活基盤を守る

松土 拓也 まつど たくや
年金局 年金課 課長補佐
平成 25 年入省

令和7年年金制度改正法の企画立案業務を担当、公的年金制度が将来にわたり持続可能で、すべての人から信頼される制度となるよう、制度の持続可能性と給付の十分性の両立を図る観点から、引き続き企画立案に取り組んでいる。

年金制度は、生涯の暮らしを経済面から支えるため、日常に潜む人が稼働能力を失うリスク（老齢、障害、遺族）を社会全体で支える「支え合いの仕組み（社会保険）」です。

一般に、年金は高齢になったときに受け取るものとイメージされるかもしれませんが、「突然、一家の支え手を失って子供が大きくなるまでの生活に

不安を抱えている方」や「家族が障害になり困っている方」などにも遺族年金や障害年金により支える「人生の保険」という側面も持ちます。

年金制度は5年に1度改正しており、令和7年は制度改正の年でした。年金制度改正はその影響の大きさから毎度大きな議論となり、制度の企画立案から調整まで大変な困難さを

伴いますが、「社会保険制度があって良かった」と思っていたら強いの強い気持ちをもって、チームで政策を進めてきました。次の改正に向けても議論を始めています。日本の将来の姿を考えながら、制度の在り方を考えるやりがいのある仕事と一緒に挑戦しませんか？



当たり前の安心を将来に届けるために

中村 祐貴 なかむら ゆうき
保険局 国民健康保険課 課長補佐
平成 27 年入省

医療保険制度、その中でも国民皆保険の下支えとなる国民健康保険制度に関する企画・立案に従事。国保を運営する都道府県や市町村と議論を重ね、加入者の年齢構成が高く、所得水準が低いといった国保独自の課題への対応などを検討している。



体調が優れないときや怪我をしたとき、近くの医療機関で診てもらい薬を処方してもらおう。窓口でお金は払うけど、一定の範囲まで。私たちの暮らしの中で、これらは当たり前のように溶け込んでいますが、その基盤にあるのが医療保険制度です。加入するそれぞれの方が保険料を拠出し、医療が必要に

なった方の負担を減らし、全体でリスクを分かち合う。先人たちが築き、改良が重ねられてきたこの制度は、いままも社会環境の変化に適合することを求められ続けています。

高齢化の進展や医療の高度化によって医療費が増大すれば、それに伴って保険料負担も上昇します。こうした状況

を手放しに放置して、制度は維持できるでしょうか。医療保険制度は、暮らしの「安心」の根幹にあると思っています。この当たり前の「安心」を将来にも届けていくため、様々な立場の方の声を聞き、あらゆる角度からその方法を模索する。やりがいに満ち溢れたミッションだと感じています。

産業・雇用の両面で、この国を前に進める



命と産業をつなぐ 政策デザイン

竹崎 祐喜 たけざき ゆうき
医政局 医薬産業振興・医療情報企画課
係長
令和2年入省

医薬品・医療機器産業施策の企画・立案に従事。予算や税制などの政策手段を活用し、日本の医薬品・医療機器産業を強力に後押しするとともに、国民に必要な医薬品等が確実に行き届くよう安定供給や適正な流通の確保に取り組んでいる。

況に応じた最適解を導き出していくことです。

課題に対する行政の「解」

現在、私たちは創薬力強化に向けて、他省庁・アカデミア・スタートアップ・製薬企業・投資家・団体を含むあらゆる関係者と一丸になって創薬に取り組む「創薬エコシステム」の構築を進めています。

また、医薬品の安定供給に向けては、後発医薬品産業の構造的課題の解消を目指しており、令和7年5月の法改正を通じて、産業構造改革に取り組んでいるところです。

国内の医薬品供給を守り、日本の創薬力を高め、世界をリードする産業へと育てていく。国民の命と未来を支える、極めて責任とやりがいの大きなミッションです。

この難局を、どう打開するか — 日本の創薬力強化と行政の使命

世界の医薬品市場ランキングで、かつてアメリカに次いで2位だった日本は、近年、中国やドイツに抜かれ4位に後退しました。市場規模の縮小は、製薬企業の売上減少を招き、新薬開発に投じられる資金をも細らせます。さらに海外の創薬ベンチャーに「日本では採算が合わない」と判断され、新薬の日本上市が後回しにされるケースも出てきます。その結果、海外では使える薬が日本では使えない「ドラッグ・ロス」が生じ、国民の命や健康に直結する問題へと発展します。もしあなたが行政官だったら、日本の創薬力をどのように立て直

し、強化していくでしょうか。

新薬開発だけでなく、既存の医薬品を安定的に供給することも、国民の命を守るうえで欠かせません。薬局で「咳止めの薬が不足しています」という張り紙を目にしたことがあるかもしれません。この供給不安は、後発医薬品産業の少量多品目生産といった非効率な製造体制が背景にあり、後発医薬品企業による薬機法違反を契機とした供給量の低下や感染症の流行等の様々な要因により生じています。

こうした課題の解決策は、決して一つではありません。私たちの仕事は、医薬品・医療機器産業が抱える複雑な課題に対して真摯に向き合い、それぞれの状

自分らしい働き方ができる 社会を目指して

桐葉 千花 いずりは ちはな
職業安定局 需給調整事業課 係長
令和3年入省

労働者派遣事業の適正な運営を確保し、派遣労働者の方々が自身の待遇に納得し、安心して働くことができるよう、同一労働同一賃金等の労働者派遣制度に関わる企画立案業務に従事している。

皆さんは、どのような働き方を望んでいますか。興味関心のある分野に携わりたい、専門性を活かして活躍したい、幅広く多様な業務を経験したい、スキルを身に付けてキャリアアップしたい、ワークライフバランスを大事にしたい。働く人の数だけ、その希望も様々です。

「労働者派遣」も、多様な働き方のうちの一つ。労働者派遣事業の適正な運営を確保し、派遣労働者の方々が自身の待遇に納得、安心して働くことができるようにするための制度整備を行うことが、私たちの仕事です。私自身も入省前に派遣労働者として働いていたことがありますが、そのときの経験が

仕事を進める上でのヒントとなっています。

一人ひとりの希望に応じ、自分らしい働き方ができる社会を目指して、働く方々や企業等の声を聴きながら、日々の業務に取り組んでいます。



心が通う障害者雇用を 目指して

原田 自由 はらだ よりゆき
職業安定局 障害者雇用対策課 課長補佐
平成26年入省

多くの障害のある方が抱く「周囲の人の役に立ちたい」との想いに応えるべく、障害者が一人の職業人として、持てる能力を十分に発揮し、活躍できる環境づくりに向けて、障害者雇用の促進に取り組んでいる。



「私は反対だったけど、特別支援学校の先生に頼まれて仕方なく採用した」こんな心ない言葉を、ある大手企業の障害者雇用担当者が、障害者の親に対して発したと聞いたのは、私が今の担当になる前の話です。この話を聞いたとき、障害者雇用のあり方を今一度考え直す必要があるとの想いを強くしたの

を覚えています。

近年では雇用義務の達成企業も増え、雇用障害者数は過去最高となっています。これは喜ばしいことですが、障害者・企業双方にとって、ただ雇用されることがゴールであってはならないと思っています。障害者が職場でいかに活躍できるか、必要な配慮があるか、障

害者が差別や偏見なく尊厳のある働き方ができるか — こうした視点で見ると、現状の障害者雇用は道半ばだと思っています。障害者を支援し、そして企業の1人1人に向き合い、お互いに納得感を持って働ける、そんな職場を実現すべく、今日もあるべき障害者雇用の姿を模索しています。